

サルトルの哲学における「責任」の問題

—ミラーニューロン仮説にもとづく一解釈—

柴 田 健 志

はじめに

『存在と無』(一九四三)において、サルトルは自己と他者との関係を「相剋」という概念で理解していた。われわれの「眼差し」は見つめるものを「モノ化」するという機能を持つがゆえに、他者の眼差しに晒されることは自己がモノ化されることを意味する。これに対し、われわれは自らも他者に眼差しを向けることで他者をモノ化し、自己のモノ化に対抗するであろう。——ここから帰結するのが「相剋」という関係性である。

ところが『実存主義はヒューマニズムである』(一九四五)においては、他者との関係性がむしろ「相互性」として理解されようとしている。相互性——これが近年におけるサルトルの読み直しの中でとりわけ脚光を浴びている概念であることはいまさら指摘するまでもあるまい。

しかし、「相剋」という関係性と「相互性」という関係性が容易に接続しないものであることは明らかであろう。この点をどのように理解すべきであろうか。「相剋」という概念に結晶する『存在と無』の他者論は、サルトル自身の手によつ

てまもなく廃棄されたのであろうか。そのような性急な解釈は、おそらく間違っている。私の解釈によれば、サルトルの他者論は『存在と無』以来ほぼ一貫した主題の下に展開されているのである。

では、その主題とは何であろうか。私はそれを〈意志の共有〉という概念によつて表現することができると考えている。したがつて、以下の論考の主題はサルトルのテキストからこの〈意志の共有〉という概念を析出することである。

私は、『実存主義はヒューマニズムである』における「責任」の概念を分析することから始め、そこから遡つて『存在と無』の身体論を考察する。この考察を通して、「責任」の概念の意味はこのテキストの中だけでは理解することができず、むしろ『存在と無』の身体論を参照することによつて明瞭に理解できるものであることを私は示していくが、そのねらいは、これら二つのテキストの連続性を強調することにある。この連続性を作り出している思想が〈意志の共有〉という概念で解釈されるものである。

『存在と無』の身体論の読解において、私は「ミラーニューロン」という仮説を援用している。「ミラーニューロン」は、近年、脳神経科学の分野で注目を集めている仮説である。それは、他者の身体の知覚に選択的に関わつていて考えられているニューロンであつて、現象学的な身体論の科学的証拠となりうる可能性を秘めたものなのである。

この仮説は第四節で言及されるが、それに先立つ第一節から第三節までは、サルトルの「責任」概念の意味とその問題を明確にする作業に費やされている。

一 サルトルの「責任」概念

サルトルの「責任」の概念は、「実存は本質に先立つ」という実存主義の根本テーゼから帰結するものである。

「もし本当に実存が本質に先立つとすれば、人間は自らあるところのものに責任がある」(11)。

そこで、サルトルの「責任」の概念の意味を理解するには、その前に「実存は本質に先立つ」というテーゼの意味を理解しなければならない。

本質とは、あるものがまさにそれであることの根拠となっているような性質である。人間についていえば、現実存在する個々の人間をまさに人間たらしめている性質こそ人間の本質であることになる。サルトルがこのテーゼで問題にしているのは、具体的な状況の中で現実存在している個々の人間すなわち「実存 (existence)」と、人間の本質という普遍的な性質との関係である。すなわち、実存という言葉で言い表される個々の人間の現実的な存在が、人間の本質という普遍的なものに先立っていると、サルトルは主張しているのである。

では、このような主張はいったい何を意味するのであろうか。実存が本質に先立つということは、個々の人間が現実存在してしまっている時点で、まだ人間の本質が決定されていないということの意味している。端的にいえば、人間の本質は存在しないといわれているのである。人間の本質が存在しないということは、人間とは何かという問いに答えられないということである。

しかし、このテーゼが重要なのは、このような理論的な水準においてではない。われわれがこのテーゼを真剣に受け止めることになるのは、むしろ実践的な水準においてである。私の解釈によれば、人間とは何かという問いには人間は何をなすべきかという問いが潜在的に含まれており、したがって前者の問いに答えられないということの内には、後者の問いにも答えられないということが含まれている。すなわち、人間の本質が存在しないということは、人間は何をなすべきか

という規範が存在しないということの意味するのである。この点を鮮明に議論することなしに、サルトルの「責任」概念を理解することはできない。

そこで、サルトルのテーゼが暗黙に規範への言及を含んでいるという点を『実存主義はヒューマニズムである』のテキストにもとづいて論じてみよう。

サルトルは、人間の本質がもはや存在しないと考えられるのは、人間の本質を考える神がもはや存在しないと考えられるからであると論じている。どうしてこういう議論が成立するのであろうか。

本質とは感覚されるものというよりも、むしろ考えられるものである。したがって、この意味では人間の本質を人間の概念と言い換えてよい。ところで、人間自身が制作したものであれば、それが制作される以前に人間の精神の中にその概念があるであろう。それは当然である。しかし、この考え方を人間に当てはめることはできない。なぜなら人間というのは人間自身が作ったものではないからである。したがって、人間の概念が成立するためには、人間を制作した知性の存在が認められなければならない。いうまでもなく、そのような人間以上の知性とは神である。それゆえ、神がもはや存在しないと考えられるならば、人間の本質が存在しないということはその論理的な帰結でしかない。

ではこのような議論のいったいどこに規範への言及が含まれているのであろうか。この点を論じるために、サルトル自身が用いている例を使うとたいへん分かりやすい。サルトルは人間の概念とは神の知性によって考えられるものであるという伝統的な形而上学（デカルトやライプニッツの形而上学）を説明するために「ペーパーナイフ」の概念を例にとっている。なぜ「ペーパーナイフ」なのか。多少の補足説明を加えつつ、サルトルの議論をまとめてみよう。

ペーパーナイフの概念は、個々のペーパーナイフが現実存在する前に、製造者の精神の中にある。その概念はペーパーナイフの用途、目的を含んでいる。現実存在の前に概念があるということは、人間が制作したものに共通する性質である。

そこでもし、人間という存在もペーパーナイフのようなひとつの制作物であると考えれば、その作者は神以外にないことになる。われわれがものを制作する場合、作る前にまずその概念を考えるように、神もまた人間の概念を考えたであろう。そこでサルトルは次のように書く。

「人間という概念は、神の精神の中では、製造者の精神の中にあるペーパーナイフの概念と同一であるとみなしうる」(11)。

重要な点は、サルトルが伝統的な形而上学の発想を説明する際に、ペーパーナイフの概念と人間の概念との類似に特に注意を引きつけようとしている点である。ペーパーナイフについていいうことは、そのまま人間についてもいいうるといふ論理が問題になっている。このように考えてみると、ペーパーナイフの概念にはその用途、目的が含まれているという指摘が次のような重要性をもつてくることに気づくはずである。

確かに、ペーパーナイフをまさにペーパーナイフたらしめているのはその用途、目的にほかならない。なぜなら、何のために使うものであるかがはっきりしなければ、ペーパーナイフなど制作することはできないからである。当たり前のことのようにあるが、ペーパーナイフの概念にはペーパーナイフとはこういうものでなければならぬという規範が含まれているという点にここで気づかなければならない。ペーパーナイフの用途、目的を考慮することなしにペーパーナイフを制作することはできないのであるから、ペーパーナイフの用途、目的とは、ペーパーナイフの本質でありかつ規範である。すなわち、本質とはじつは規範なのである。

これと同様のことが人間にもいいうるとすると、どうなるであろうか。人間の概念が存在するとすれば、その概念の中には人間とはこういうものである、という本質規定があるはずであるが、その本質規定は同時に人間とはこういうものでな

「ければならぬ、なければならないという規範でもあるということになる。

したがって、人間の本質が存在しないという実存主義のテーゼは、現実中存在する個々の人間がしたがうべき人間の規範が存在しないということを暗黙に含意している。この意味において、人間とは何かという本質に関する問いにもはやわれわれが答えられないとすれば、それと同時にわれわれは自分たち人間がどう存在すべきかという問いにも答えられないということになる。おのれの生をそれにしたがって律することのできる規範となりうる人間の概念が存在しないからである。

この意味で人間はまったく自由であるとサルトルは書く。しかし自由であるということは、何らかの規範によっておのれの行為を導くことが禁じられているということ意味している。サルトルが「人間は自由の刑に処せられている」^(三) というのはこの意味においてである。

ここでようやく「責任」の概念を位置づける文脈が現れてくるであろう。サルトルのいう「責任」は、このような意味での「自由」と表裏にある概念なのである。サルトルの考えによれば、われわれが、規範が命ずるところにおのれを従わせるのではなく、まったき「自由」によって選択し行為しているのであれば、そのような行為には「責任」がついて回ることになる。はじめに引用した文章をここでもういちどそのまま引用してみよう。

「もし本当に実存が本質に先立つとすれば、人間は自らあるところのものに責任がある」。

この文章の意味はもうすでに十分明瞭であろう。実存主義のテーゼによって「人間は××すべきである」という形式の規範をすべて拒絶した地平にまったき「自由」が出現するとしても、そのような「自由」は自己の存在の選択がすべて自分のしかかってくるという重苦しい「責任」の概念をもたらすのである。

二 サルトルの「責任」概念の問題点

われわれの行為とは、すべて自由な選択の結果としてとらえられるがゆえに、「責任」が発生するという点がサルトルの「責任」概念において重要な点である。この点は、自由な選択が責任を帰結するという論理にまともことができるであろう。

では、この論理は自明なものといえるであろうか。私の解釈によれば、この論理はまったく自明ではない。実存主義のテーゼは、人間の本質の存在を否定することによって、同時に人間にとつての道徳的規範の存在も否定するものであった。そして規範が存在しないがゆえにわれわれは「自由」であると考えられたのである。さらにそこから「責任」という概念が出てきたのである。

このように、サルトルの論理においては規範の存在の否定から「責任」が導き出されている。しかし、この論理の筋道は決して自然なものではない。なぜなら「責任」という概念はむしろ規範の存在を前提したときに意味をもつものであると考えられるからである。つまり、規範の存在から「責任」を導き出すというのが論理としては自然なのであって、サルトルのように規範の存在そのものを否定することから出てくると思われる当然の帰結は、むしろ「責任」の概念が破壊されるという事態なのである。ところがサルトルは、「責任」が破壊されるどころか、むしろわれわれは「責任」を負わされると主張しているのである。

この点をもう少し分析的にたどってみなければならぬ。まず、規範の存在を認識することから「責任」が出てくるといふ論理である。この論理の正当性を明確にすれば、規範の否定から「責任」が出てくるといふサルトルの主張は、解釈

を必要とする一個の問題として認識されうるであろう。

規範とは「 $\times \times$ すべき」ということの認識である。具体的な状況において、われわれが「 $\times \times$ すべき」と認識することから、それを遂行するという「責任」が生じるであろう。それゆえ、規範が認識されなければ「責任」などありえない。少なくとも、行為者本人にとっては「責任」は存在しないであろう。行為者本人が規範を認識していない場合にも、いわば外から「責任」が課せられるのではないかという論点には、ここでは触れずにおくことにする。

行為者本人にとって「責任」が存在するのは、あくまで本人が規範を認識している場合である。このこと自体は真であろう。「 $\times \times$ すべき」という認識にもとづいて、その命ずる行為を遂行したとき、われわれは「責任」を果たしたことになるのである。規範の認識から「責任」が出てくるというのはこのような意味においてである。

ところで、規範と責任はじつは水準が異なる。規範とは、類似の状況下ではすべての人間が従うべきものであり、普遍的なものである。これに対して、責任を負わされるのは個人以外の誰でもないであろう。それゆえ、この論理の特質が、普遍から個別を導くという点にあることは明らかである。その論理は三段論法と呼ばれるものに厳密に一致しているのである。

すなわち、規範の認識から責任が発生する論理は次のような形で述べることができる。

人間は $\times \times$ すべきである。〔大前提〕

ところで $\bigcirc \bigcirc$ は人間である。〔小前提〕

したがって $\bigcirc \bigcirc$ は $\times \times$ しなければならない。〔結論〕

さて、このように三段論法の形で表現してみると分かってくることがある。規範の認識「大前提」から責任「結論」を導くには媒介「小前提」が必要であり、その媒介の役目を果たすのが、特殊な存在である個々の人間が自分自身を「人間」という普遍の中に包摂する判断（「私は人間である」）であるという点である。

このように、「人間」の概念とは、規範の認識から「責任」が導き出されるために不可欠なものなのである。ところが実存主義のテーゼによつて否定されたのはまさに「人間」の概念（本質）なのであった。このことは何を意味するであろうか。「人間は××すべき」という規範が破壊されることで全面的な「自由」が帰結するということである。この論理は明快であろう。個々人の生に規律を与え、生活の場面場面で個々人に一定の行為を強制する規範が否定されれば、われわれには何をしてもよいという意味での「自由」が残されるだけであろう。

しかし、それとともに「責任」も破壊されるはずである。なぜなら「責任」とは自己の存在を「人間」という普遍の中に包摂することで発生するものであると考えられるからである。この論理は社会学的な意味においても現実性をもっている。われわれは自己を集団から切り離すことによつてではなく、むしろ集団に同化させることによつて、責任を負った強い《個》の意識を確立しうるからである。個は自らを普遍に包摂することで道徳的な主体と化するのである。

ところが、サルトルは規範の否定から自由を導いた後、その自由と表裏のものとして「責任」が発生すると主張している。なぜこういうことが主張できるのであるのか。いや、この論理をどのように理解すればよいのであろうか。集団への同化を拒んだ個が引き受ける「責任」とはいったいどのような「責任」なのであろうか。このような疑問がサルトルの「責任」概念を理解するための急所となるのはすでに明らかであろう。

したがつて以下では、この論理を掘り下げていくことによつて、サルトルの「責任」の概念をいかなる意味で理解しうるかを考察してみなければならぬであろう。

三 新しい「責任」概念

「自由」と表裏のものとして主張される「責任」について考えてみるために、サルトルのいう「自由」をもう少し掘り下げて見てみよう。くり返していえば、実存主義のテーゼが否定したのは人間の本質の存在であるが、人間の本質ないし概念を否定することは、人間にとつての道德的規範の存在を否定するという実践的な意味を含んでいた。われわれはもはや「××すべし」という命令に従う必要はない。それがサルトルのいう「自由」の意味である。

さて、「自由」であるということは何もかもを自分自身で決定しなければならないということの意味している。が、その決定は、道德的規範や社会的因習を遵守することによってなされるのではない。その都度の決定はまったくの無から出てくるのでなければならない。この点で、サルトルの「自由」はデカルトの「自由」に極めて近いといえるであろう。サルトルはデカルトの自由の概念を次のように理解していたが、その理解はサルトル自身の自由の概念に重なり合うものなのである。

「自由の概念は絶対的自律性の要求を含んでいること、自由な行為とは、その胚種が世界の前の状態のうちに含まれ得ないところの絶対的に新たな生産であること、したがって自由と創造はただひとつのものにほかならぬこと、これらのことをデカルトは完全に理解していた」（『デカルトの自由』（二九四五）^{（四）}。

ではこのような、自己自身の意志以外の何も前提しないような決定について考えてみよう。われわれは具体的な状況の

中でその都度何かを決定していかなければならない。もちろんこの場合、その決定は「××すべし」という命令に従ってはならない。もしそれが許されるなら、自己自身の意志以外に規範の存在を認めてしまうことになるからである。

サルトルが要求するのはこのような仕方での意志決定である。実際には、この意志決定は「選択」という形をとるであろう。なぜなら、われわれに決定を迫る具体的な状況とは複雑な文脈によって構成されており、したがって解がひとつしか存在しないということは考えられないからである。

「選択」という局面において、われわれは自分自身にこう問いかけるであろう。「どうすべきか」と。意志決定がまったくの無からなされるということは、それが何の考量も欠いた恣意的なものであるということの意味していない。したがって「自由」な存在においても、「どうすべきか」という自問が意志決定に先行して発せられていなければならないということは当然のことである。ただ、すでに存在する規範に従うという形でこの問いかけに答えてはならないということが課せられているだけである。

このように見てきた結果、次の点がすでに明白になっているであろう。「選択」という自由な意志決定の局面において、あらかじめ否定されたはずの規範的表現(××すべし)が、疑問文の形をとって回帰しているのである。「選択」とは、あれかこれかと考量した上で、あれよりもこれを「すべきである」と決定することなのである。

では、ここに出現した規範的表現(××すべし)をどう考えていくことができるであろうか。まず指摘しうることは、まったく自由な意志決定に規範が関わっているという点である。この点は重要である。サルトルの「責任」概念の問題は、本来は規範を前提しなければ成立しない「責任」の概念が、規範を否定した上で主張されている点にあつたのである。ところが、規範の否定の帰結としてあつたサルトルの「自由」の概念を掘り下げてみた結果、その中に規範の概念がいつの間にか回帰していることが認められたのである。

したがって、サルトルが『実存主義はヒューマニズムである』の文脈で「責任」の概念を持ち出すことに、じつは論理的な飛躍は存在しない。「××すべき」という規範的な言明に則って行為がなされている以上、その行為の主体が「責任」を負うことになるのは当然であろう。

以上の考察から次の点が明らかになるであろう。サルトルは、「自由」と「責任」という本来は結びつかないものを結びつけ、われわれは「自由」だからとにかく「責任」があるのだと意味不明の強弁をしているのではない。したがって、「自由」からなぜ「責任」が出てくるのかといくら問うても無意味である。サルトル読解のポイントはもつと別の点にあると考へなければならぬ。

すなわち、「選択」という局面において回帰した規範は、すでに否定された規範と同じ意味を持つておらず、したがってまたそこから帰結する「責任」も通常の意味での責任とは異なっていると考へられる。したがって問わなければならないのはこれらがいっただいどのような意味を持つているのかという点である。

この問いに対する答えは、『実存主義はヒューマニズムである』の中の次のようなテキストから読みとることができる。

「われわれが、人間は自らを選択するといふとき、われわれが意味するのは、各人がそれぞれ自分自身を選択するといふことであるが、しかしまた、各人は自らを選ぶことによつて、すべての人間を選択するといふことをも意味している。実際、われわれのなす行為のうち、われわれがあるうと望む人間を作ることによつて、同時に、人間はまさにかくあるべきだとわれわれの考へるような、そのような人間像を作らない行為はひとつもない」^(五)

サルトルの論理は次のように理解しうるであろう。「選択」という局面において、われわれは「どうすべきか」を自問

せねばならず、またその問いに答えなければならない。その際、参照すべき規範はすでに否定されてしまっている。それゆえ、「××すべき」という規範は、自己自身が設定した規範であるということになるであろう。しかし、自分が自分のために設定したものであったとしても、それが「××すべき」という言表になっている以上、それを自分自身にしか関わりのないものであると主張することはできないであろう。なぜなら、「べき」という言葉は自分だけに関わる事柄を言表するという機能をもたないからである。むしろ「べき」という語には、万人に関わる普遍的な事柄を言表する機能が埋め込まれている。それゆえ、個人的な選択の場面においてであれ、いったん「××すべき」と認識してしまった以上、その選択はつねに人間の選択になってしまっている。本人がそのように意図するということよりも、むしろ「べき」という言葉の力によってそうならざるをえないのである。

このような理解にもとづくと、サルトルの規範の概念の意味は次のようにまとめることができるであろう。通常は、規範とは個人を越えた普遍的規則であり、したがって個人に対しては命令として与えられるものであると考えられる。これに対し、サルトルにおいては規範が個人によって作り出されるといふ点が主張されているのである。規範とは、個人の創造によるものである。

サルトルはここから「責任」を導き出してくるのである。そしてその責任は、自己および他者に対する責任であるというのである。

「こうして私は私自身に対し、そして万人に対して責任を負い、私の選ぶある人間像を作り上げる。私を選ぶことによって私は人間を選ぶのである」^(六)。

さて、この「責任」の意味をどう理解すればよいであろうか。実存主義のテーゼによって破壊された「責任」と対比して考えてみよう。図式的にいえば、破壊された責任は既存の規範に従うという責任であり、責任 (responsabilité) というよりむしろ責務 (obligation) である。これに対し、サルトルが主張するのは、新たに規範を設定した結果として背負い込まれる責任である。これらの違いはどこにあるのであろうか。

これらの違いを明確にするためには、ここで他者との関係という視点を導入しなければならない。

道徳的責務という意味における責任は、道徳的規範に従う責任である。いつけんすると、ここには他者との関係は存在しない。しかし、デュルケームやベルクソンがカントに反対して主張したように、道徳的規範とは社会からの命令であるとすれば、ここにはやはり他者との関係が成立しているといえるであろう^(E)。すなわち、われわれが責任を自覚する時、われわれは「××せよ、さも無くば…」という匿名の声を聴いているのである。したがって、この意味での責任に付随する感情は、規範を遵守しなければ社会から排除されるという怖れの感情であるといつてよい。

これに対し、サルトルの「責任」が他者に対する責任を含んでいるという点は始めから明白である。意味はまだ不明であるとしても、ともかくサルトル自身はそう述べているからである。

では、ここでの他者との関係はどんなものであろうか。個人の「選択」は個人的なものでは終わらず、規範の創造であり、提案なのであった。無論、自分以外のすべての人間に向かって提案するわけである。自分が善かれと思うことを他の人間にも提案するのである。そうしたいからするのではなく、すでに指摘したように、「べき」という言葉の力によってそうなってしまうのである。

すると、「××すべし」という提案に対しては、「なぜ××すべきなのか」という質疑あるいは反論等々が返ってくるのが当然予想されるであろう。「××すべき」という言葉は万人を巻き込むのであるから。したがって、提案した以上は

それらに答えなければならない。私の解釈によれば、それがサルトルのいう「責任 (responsabilité)」である。つまり、サルトルは「責任」という言葉をその本来の意味で、すなわち「応答能力」という意味で用いていると解釈するのである。以上が、サルトルの「責任」の概念に対する私の解釈である。要点のみをくり返して述べておこう。

人間の本質(概念)もろとも既存の道徳的規範を破壊した後で自由になった個々人の選択という局面において規範が再び回帰してくると考えられるがゆえに、「責任」の概念が意味あるものとして導き出される。そしてこの解釈にもとづいて結論しうる「責任」の意味は次のように述べ直すことができよう。自由な人間が自分に固有の文脈で自分のために選択した事柄であったはずのものが、「××すべき」という言葉の用法によって普遍的な提案となってしまう、それゆえこの自由な人間は自分の提案に対する他者たちの質疑に答えざるをえないという立場に立たされるであろう。ここに「責任」の概念が成立するのである。

このようにまとめてみると、サルトルの哲学における「責任」の概念の重要性がいくらかは明確になってくるであろう。「責任」の概念が『実存主義はヒューマニズムである』以後のサルトルの実践的な議論の中で重要であることはいうまでもない。それは他者との関係を規定する概念なのである。しかしまた、「責任」の概念とは、自由な人間が個人的な選択の局面で出会う「どうすべきか」という問いかけを条件に成立するものであるという点を掘り下げていくなら、この他者との関係という意義深い実践的テーマを、より存在論的な水準で理解することができるのではないかと思われる。

ここまでのサルトル解釈の筋道の上で述べれば、存在論的な水準で提起される問題の焦点は次のようなものである。人間の本質の存在を否定することによって、人間と呼ばれる集団がもっている道徳的規範からおのれを孤立させ、自分が属してきた集団への同化を拒んだ人間にとって、選択はまったく個人的なものであるはずであった。事実、サルトル自身が選択をそのようなものとしてとらえている。ちなみに、小説『自由への道』(一九四五)に出てくるリセの哲学教師

マチウ（サルトル自身がいくらかはモデルになっていると考えられる）という人物は、つねに「選択」という局面に立たされることになるだろう。

ところが、選択とは「べき」という言葉なしには遂行できないものである。言い換えれば、「べき」という言葉を真剣な選択から決して切り離すことはできない。しかし、「べき」という言葉の機能はもっぱら普遍的な行為原則を言表することにあるであろう。厳密に同じ条件の下で、「私は××すべき」であるが、「彼は××しなくてもよい」ということは「べき」という言葉の誤用である。こう考えれば、自分の存在を集団の中に置いてとらえることが「べき」という言葉の使用の前提になっていなければならないことになる。問題はこの点にある。すなわち、集団への同化を拒んだ人間にして、なお「べき」という言葉を使用することなしには選択が果たしえないという事実の存在こそが問題の焦点である。

では、この事実は何を意味するであろうか。私の解釈によれば、自己の存在が他者との関係においてしか考えられえないということの意味している。実際、サルトルの哲学においては、通俗的解釈がしばしば安易に語るほどには自己が他者から隔絶した存在となつてはおらず、それどころかむしろ、すでに『存在と無』において自己と他者との通底が認められるほどなのである。

そこで、このような理解が可能であるという点を『存在と無』のテキストを援用して示してみなければならない。もしこのような解釈が認められるとすれば、その成果はサルトル哲学全体の理解をより整合的なものにするはずである。それは、『存在と無』から『実存主義はヒューマニズムである』への流れを内的なつながりと見ることを可能にするであろう。しかしさらにまた、個人の存在が他者たちとの関係の中でしか考えられえないというのがサルトルの存在論の基調であるとする観点に立つことができれば、マルクス主義への接近も、『弁証法的理性批判』における集団論の展開も、一貫した哲学的探求の結果としてとらえ直すことができるはずである。

このような考えの上で、他者とのつながりが自己の存在の条件であるというテーゼを、『存在と無』の身体論の中に読みとってみたいと思うのである。

四 責任論から身体論への移り行き

私はすでに、個人的な選択の局面においてさえ「べき」という言葉の使用が不可避であるという事実を手がかりにして、サルトルの哲学の基底には自己と他者との本質的な結びつきという存在論的な直観が存するという趣旨の解釈を提起しておいた。

したがって以下では、このような観点から『存在と無』の身体論に眼を向けてみなければならぬ。キーワードは「べき」という言葉である。この言葉の機能は普遍的な行為原則を言表することにあると考えられる。言い換えれば、この言葉は自己だけでなく他者をも特定の行為へと拘束するという機能をもっている。それゆえ、「××すべき」という言葉がなされたとき、そこで言表されている行為以外の行為は原則として禁じられていることになる。

重要な点は、この言葉が個人による「選択」という局面で回帰したという点である。「選択」とは未来を指向する意志のはたらきである。未来に向けて個人の意志が行使されたとき、そこに付随して意識に上ってくるのが「べき」という言葉なのである。それゆえ、「べき」という言葉を意志のはたらきから切り離して考えてはならない。この点は、サルトルの議論にまつたく手を加えずに主張できることである。

そこで、問われなければならないことは、「選択」に臨む個人の意志作用と「べき」との関係がいかなるものかである。おのれの行為の決定に関わる意志作用は、なぜ「べき」という言葉を呼び起こさざるをえないのであるのか。サルトル自

身はこの点をどのように理解していたのであろうか。

私の考えでは、サルトル自身はこの点を明示的に論じてはいないが、暗黙の認識ならばもつていたように思われる。意志という極めて私的なはたらきが存在論的に深い水準では他者と共有されている可能性をサルトルは認めていたのではないか。これが私なりの解釈の趣旨である。

サルトルが『存在と無』において展開した身体論の中にこのような認識を読みとることができると、私は考えている。そこで、そのような解釈を実際に『存在と無』のテキストに当たって示してみなければならぬ。

テキストを繙いていく前に、解釈の照準をはっきりさせよう。そのために、「べき」という言葉が使用される際の意志のはたらき方を、やや具体的に考察しておかねばならない。そこで例えば、次のような心理傾向に眼を向けてみよう。あなたがそうするなら私もそうせずにはいられない。あるいは、私がこうするならあなたも同様にせざるをえないであろう。——われわれはこんなふうに感じる必要があるのではないか。無論、個人主義的な観点から見れば、こんな心理傾向はまったく不合理な感じ方、いや考え方であるといわねばならない。

しかし、私の考えでは、これは何ら不合理な考え方ではない。むしろ、それが意志の存在の条件であると考えられる。誰かが何かをするという選択を行なうや否や、その選択は不可避的に他者を巻き込むものとして意識されてしまう。このような意識を少しも伴わずに何かを選択するということは不可能であると考えられるほどである。ひとことでいえば、私の選択は私だけの問題ではすまないという認識をつねに伴うというのが選択の本質である。それゆえ、「べき」という言葉が現れるのである。

以上を命題形式にまとめよう。意志というものは本質的に私的なものではありえず、むしろ他者と共有されるという形でのみ存在しうる。この認識が示唆されているテキストを『存在と無』の中に指摘し、その含意を鮮明に読みとらねばな

らない。

私はこの作業において、脳神経科学の分野で一九九〇年代から急速な発展を見た「ミラーニューロン」の仮説を援用するつもりである。

「ミラーニューロン」とは、他者の行為の理解に特殊な仕方に関わっていると想定される脳細胞の総称であり、この分野の先駆者であるパルマ大学の研究チーム（ジャコモ・リゾラッティ、ヴィットリオ・ガレーゼ、ルチアーノ・ファデーガ、レオ・フォガツシ）が命名したものである。このグループは、マカクザルを用いた実験で、手でものをつかむという行為を自分で行なう際に発火するサルのニューロンが、他のマカクザルまたは人間によって行なわれる同じ行為をたんに見ただけで発火するという事実を発見した。そしてさらなる研究の過程で、人間の脳についても同様の事態が観察しうることが発見されていったのである（八）。この観察結果を理論的に敷衍すれば、自分自身が意図した行為を行なうことと、他者の行為を知覚することは、脳神経の水準では区別されないという点が主張しうるであろう。ここからさらに、われわれが自分の行為の意図を自分自身で知っているように、他者の行為の意図をその行為の中に直接的に知覚しうるといふ主張を導き出すことができる。

パルマ大学研究チームのメンバーのひとりであるヴィットリオ・ガレーゼは、この研究成果を哲学的に（特に現象学的に）解釈しようとした。そして、アメリカの哲学研究者アルヴィン・ゴールドマンとのコラボレーションにおいて、マインド・リーディング（他者の心を読みとること）に関する、実証的データを踏まえた新しい理論の提案を試みていったのである（九）。

その理論の趣旨となる考えを簡単に述べれば、われわれは他者の行為を観察した上で、推論によってその意図を理解するのではなく、行為そのものの中に直接的に意図を知覚している、というものである。これは、哲学的難問とされてきた

他我認識の問題に対する古典的解答である推論モデルへの反論であり、現代哲学においては『心理学の哲学』におけるウィトゲンシュタインの見解の中にすでに認められるものである（一〇）。

ガレーゼとゴールドマンの功績は、このような見解を支持する生体指標を示すことによつて、その見解により多くの説得力を持たせることに成功したという点にあるであろう。他者の身体を見ることは、たんなる物体を見ることではない。なぜならわれわれはその動作の中に直接的に意図を知覚しようと考えられるからである。物体の運動の中には、そのような内的な要因（すなわち意図）は知覚されえないであろう。

重要な点は、他者の意図を理解した時点ですでに、その意図が観察者の側で暗黙に模倣されていることが明らかにされたという点である（一一）。ある行為を自分で遂行する際に発火するニューロンが他者によつて遂行される同種の行為を知覚する際にも発火するという事実はこの点を含意しているのである。この点の重要性はいくら強調してもしすぎるものではない。なぜならここから以下のような主張が導き出されるからである。すなわち、他者の身体を見ることはその意図を共有することにほかならない（一二）。

このように、他者の身体の知覚に関する脳神経科学の実証的研究成果から、意図の共有というテーゼを導き出すことができるのである。（ここでは文脈上「意図」という言葉を用いたが、私はこの言葉を「意志」と同じ意味で使用している）。さて、私が以下で主張しようとしていることは、サルトルのテキストの中にこれとほぼ同形の議論が見出されるという点である。

サルトルが提出する具体例をまず見てみよう。それは私の解釈にとつて極めて示唆的である。サルトルは〈コップを手でつかむ〉という例をもとに身体論を語り出しているからである。この例はミラーニューロンの研究において基本となる〈手でものをつかむ〉という動作の一例である。

では、サルトルはなぜこの例をあげたのであろうか。

サルトルは、人間身体の知覚と物体の知覚は根本的に違ったものであるという認識から出発している。

「われわれはもし始めに『他者の身体は他の物体とはまったく違った仕方では知覚される』というこの本質的な真理をとらえないならば、他者の身体の知覚に関する心理学的な問題を何ひとつ理解することができないであろう」(一三)。

この違いを例示するために人間身体に固有の動作として〈コップを手でつかむ〉という例があげられていると考えられるのである。

では、どこが違うのであろうか。サルトルによれば、他者の身体は「状況」という全体的な文脈の中に存在しており、しかもその状況を作り出す様々な要素が収斂していく「中心」として存在している。もともと、このような点は物体にもある程度は当てはまることである。しかし、物体が状況から切り離されて存在する可能性を持っているのに対して、人間身体にはそのような可能性が認められない。「他者は根源的に状況の中の身体として私に与えられる」(一四)とサルトルは書いている。ここで、〈コップを手でつかむ〉という例が出てくるのである。引用しよう。

「ピエールの身体はまず始めにひとつの手であり、ついでその手がコップをつかむ、というようなものではありえないであろう。そのような考え方は生きている身体の根源に屍体を置こうとするようなものである。むしろ反対に、ピエールの身体は〈手―コップ〉という複合である」(一五)。

このように、サルトルがこの例を出すのは、人間身体がたんなる物体とは違って「状況」の中でしか知覚されえない存在であるという点を示すためであったと考えられる。

しかし、それだけであろうか。この点を示すためならば、他にいくらかでも適切な例があったはずである。それゆえ、このように明白に意図的であることが分かる種類の行為が採用された点については、さらなる推測の余地があると考えられるのである。この観点から注目しなければならないのは、この先のサルトルの議論である。実際、これに続く議論ではまさに「コップを手でつかむ」という例が具体的に活かされているのである。

サルトルは、身体がその中に知覚される状況について、その「限界」を指摘している。サルトルは空間的な限界と時間的な限界とを挙げているが、空間的な限界とは、この場合は腕が向かっていくコップである。われわれは、コップと腕の結合の知覚において、コップから腕へとたどることでの状況の意味を理解する。すなわちピエールはいま「そのコップをつかもうとしているのだ」と。

しかし、コップがもしわれわれの視野の外にある場合ないしは視野から隠されている場合（コップの手前に何かがある場合）にも、われわれはこの状況の意味を同じように理解できる、とサルトルはいう。これはどういうことであろうか。ここでサルトルは、腕の運動が目指しているものを空間的ではなく時間的にとらえ、行為の完了という時点から現在の腕の動きへとたどっていくことでわれわれはこの状況の意味を理解できるというのである。すなわち、ピエールはいま「何かをつかもうとしている」のだと。

「腕が見えていてコップが隠れている場合、私は状況という純然たる理念から出発して、また私からコップを隠している諸対象の彼方に彼の所作の意味としてむなしく目指されている終点から出発して、ピエールの運動を知覚する」(二六)。

このように、〈コップを手でつかむ〉という例によってサルトルが提案しようとしているのは、他者の身体の所作そのものにその意図が直接的に知覚されるという見解にほかならない。

「私は判断によって〔他者の〕手の運動をそれを引き起こすであろうひとつの《意識》に帰するのだと考えてはならない」^(二七)と、サルトルは明言している。この見解によれば、われわれはまず他者の身体の運動を観察し、しかる後にその状況を加味した推論によってその意図をようやく理解するのではない。他者の意図は、その身体の中にも直接的に知覚されているのである。サルトルはこれが「他者の身体についての根源的な知覚」^(二八)であるという。明らかに、サルトルはマインド・リーディング（他者の心を読みとること）に関する直接知覚説の立場をとっているということが、以上のテキストの読解から理解できるであろう。

問題は、このような読解から何を引き出すことができるかである。

すでに述べたように、他者の身体の知覚におけるニューロンの発火現象という生体指標の存在は、この直接知覚説に大きな説得力をもたせることに成功した。しかしそれだけではない。脳神経の水準では、他者の意図が知覚された時点でそれが暗黙に模倣されているという点を主張しうるのだし、またそこからさらに、意図の共有という主張が導き出されうるのである。

この見地を参照することによって、次のような解釈を提案することができると考えられる。すなわち、サルトルの直接知覚説の議論の内には、意図の模倣と共有という認識が含まれていた可能性がある、と。

問題は、サルトル自身が実際にこの可能性のことを考えていたかどうかである。私は、サルトル自身もそう考えていたであろうと思っている。無論、この点に関しては推測の域を出ることはできない。しかし、それは十分根拠のある推測で

あると主張することはできる。

なぜなら、サルトルの「責任」概念がそのような推測をある意味で正当化してくれると考えられるからである。われわれの意志が存在論的な水準で他者と共有されているということをも、もしサルトルが直観的に把握していなかったとすれば、個人の自由な選択が「責任」をもたらすという主張は出てこなかったであろうと考えられるからである。すなわち、テキスト上で読みとることのできるサルトルの直接知覚説には意志の模倣、共有という考えが含意されていると解釈するならば、サルトルの「責任」概念は明瞭に説明しうるのである。

おわりに

以上の考察をまとめよう。「べき」という言葉は普遍妥当性をもっており、この言葉である行為を言表することは万人をその行為へと拘束することである。ところが、個人の選択はじつはこの言葉なしに遂行されえない。では、それはなぜなのか。——この点を問いつめていくと、個人の意志そのものが存在論的な水準ですでに他者と共有されているという考えにたどりつく。サルトルの哲学の中にこのようなテーゼを発見することがこの解釈の目的であった。

最後に、この解釈を少しばかり敷衍してこの小論を閉じることにする。

他者と意志を共有するということを、私は心理学的な水準で問題にしたのではない。すなわち、意志の存在を前提した上で、その意志が実際の人間関係の中に置かれた時にどのようなようにはたらくかという水準で共有という概念を用いたのではない。私が意志の共有という主題を問題にしたのはむしろ存在論的な水準においてである。この水準において見られた場合、共有という条件が満たされなければ意志そのものが存在するとは考えられず、また実際に行使されえないということ

になるであろう。サルトルの考えがまさにそうであったというのが私の解釈の焦点である。

しかし、このような存在論的な水準における意志の共有という認識は、他者との現実的な相互依存関係がそのまま肯定されることによってもたらされたものであるとは考えられない。むしろ、そのような関係が「自由」の概念によっていったん否定された後に、この否定にもかかわらず意志の共有という認識だけは残ったと考えられるのである。ではこのことはいったい何を意味するであろうか。この点を最後に問うておかねばならない。

私の考えによれば、個人による自由な選択がじつは他者との意志の共有という地盤の上で遂行されるといふことは、『存在と無』における「自由」の概念がいまだ不徹底であったということの意味する。つまり、サルトルの自由の概念は自己を完全に孤立させることはできなかつたのである。しかしそうであるとすれば、「自由」の存在論的な根拠である「無」の概念もまた不徹底であったと考えなければならぬであろう。

例えば、西谷啓治は、仏教の「絶対空」の立場から見ればサルトルの無はいまだ真の無ではないと指摘している。

「サルトルの如く自己」の存在の根柢に無があると見る時、それは自己の根柢が無いということであるが、併しそこでは「根柢が無い」という無がなほ壁のやうに立ち塞がり、一種の根柢に化し、根柢が有るということに化している」^(一七)

西谷の考えでは、サルトルにおいては「無」という形で自己の存在が確保されている。ここに私の解釈をつけ加えるなら、このことによつて自己と他者との関係も保持され（本当に自己が無であれば他者との関係など成立しない）、自己の選択が他者に向けての人間像の創出という意味をもつのである。

しかし、西谷によれば、人間像の創出も真の無から発していないがゆえに不十分であるということになる。

「人間の或る範型を實現するといふことも、單に彼のいふ意味のヒューマニズムといふ立場に於てではなく、「人間の絶対否定から生起する「新しき人間」の實現といふ意味のものでなければならぬ」(110)。

西谷が批判しようとしているのは、サルトルにおいては自己と他者との関係が真に断ち切られていないがゆえに、人間の創出ということも不徹底にされたという点である。

しかし逆に、そこから見直せば、「責任」という他者との関係性を規定する概念は「自由」とまったく同じ重要性を持つものであるという観点から、サルトルの哲学をとらえ直す必要が出てくるであろう。すなわち、サルトルの「自由」の哲学は、孤独の哲学ではなくむしろ連帯と共有の哲学にはかならない。それがあゝの意味では不徹底なものであるとしても。

実際、これ以後のサルトル自身が倫理的な方向性を強め、実践的にも様々な形で連帯を画策していったこと、また『弁証法的理性批判』で取扱われる主題がまさに集団性であったこと、これらを考え合わせるなら、サルトルの「責任」の概念には他者との意志の共有という認識が含意されており、この点が一貫した哲学的探求の原動力となっているという解釈は検討の余地のあるものとなるであろう(111)。

この意味において、本稿で取扱ったサルトル初期のテキストにおける「責任」の概念は、サルトルの哲学を理解する上で極めて重要なものであると結論づけることができる。

注

- (一) Sartre [1946/1996] p.31
- (二) *ibid.* p.28
- (三) *ibid.* p.39
- (四) Sartre [1947] p.306
- (五) Sartre [1946/1996] pp.31-32
- (六) *ibid.* p.33
- (七) 「[道德的] 格率の下には集団の感情が存在し、格率がその表現でしかないような(人々の)意見の様々な状態が存在している。格率は、そのことから実効性を得ているのである」。Durkheim [1922] p.78。「われわれの道德の大半は、最後まで分析されれば、その強制的性格が個人への社会の圧力によって説明されるような義務を含んでいるということは苦もなく認められよう」。Bergson [1932] p.46
- (八) ミラーニューロン仮説の發展経過を極めて分かりやすく俯瞰したマルコ・イアコポーニの好著を参照。Iacoboni [2009]
- (九) Gallese & Goldman [1998]
- (一〇) 『その子供は犬に触つてみたいと思っているがそうする勇氣がないということが私には分かる(見える)』。どうしてそんなことが分かる(見える)のだろうか。これは変化する形や色を記述するときと同じ水準で見えているものの記述なのだろうか。つまり、見えているものの解釈が問題になっているのだろうか。ここで、何かに触つてみたいと思っているがそうする勇氣がない人間をわれわれは模倣することもあるという点を思い出そう。von Wright & Nyman (eds) [1980] vol.1 p.1066。この文章では、他者の意図が直接的に知覚されており(私には分かる(見える))、外見から解釈ないし推論されているのではないと考える根拠が、他者の意図の模倣という点に見出されることが明瞭に示唆されている。意志の直接知覚説が意志の模倣および共有を暗黙に前提しているという、ミラーニューロン仮説から導かれる論点(私はこの論点にすぐ後で触れる)がすでに洞察されている。

(二一) マインド・リーディングに関する直接知覚説を支持する論理はシミュレーション理論と呼ばれる。この理論は、ウイトゲンシュタインがすでに洞察していたように(前注参照)、模倣(シミュレーション)によって相手と類似の状態に自らを置くことでわれわれは相手の意図を把握するというものである。そしてこの論理を神経生理学的な水準で支持するのがミラーニューロンの仮説であると考えられる。ただし、ここでいう模倣とは、相手の行為を実際に自分でやってみることを意味するのではない。相手の行為をただ見ているだけで、その行為を実行したときと同じニューロンが活性化されることによって、暗黙のうちにかつ本人に意識されることなく遂行される模倣なのである。Cf. Gallese [2001] p.37

シミュレーション理論の神経生理学的な正当性を別の手法で探求していたアントニオ・ダマシオは、彼のいう「隠喩的身体ループ (as-if-body-loop)」が、ミラーニューロンの存在を前提したものである点を認めている。ダマシオによれば、シミュレーションを行なうニューロンは「サルとヒトの前頭皮質に存在しており、ミラーニューロンとして知られている。私が『デカルトの誤謬』において措定した〈隠喩的身体ループ〉という機能は、この「ミラーニューロンの」機能の一変種に依存していると思われる」。Cf. Damasio [2003] pp. 115-116. ゴールドマンのシミュレーション理論についてはGoldman [2006]を参照。また、ゴールドマンの論考を含むシミュレーション理論の全体像を視野に収めるには次のアンソロジーが便利である。Hurley & Charter (eds.) [2005]

(二二) ダニエル・ユットは「ミラーニューロン仮説の意義を認めつつ、より根本的な水準で他者と共有されるのは情緒であると論じている。Hutto [2002] pp.46-47. 注目すべき論点ではあるが、情緒的な模倣とマインド・リーディングの問題をこのように単純に比較する必要はないであろう。

(二三) Sartre [1943] p.386

(二四) *ibid.* p.384

(二五) *ibid.* p.384

(二六) *ibid.* p.386. ちなみに、アレッサンドラ・ウミルタは、つかむ対象を視野から隠した実験においても、対象が見えている場合と同じ脳領域でニューロンの発火が起こりうるかを実験しているが、その結果は五〇%であった。Cf. Rizzolatti et al. [2001]

pp. 666-667

- (一七) *ibid.* p.386
- (一八) *ibid.* p.386
- (一九) 西谷（一九六一）四〇頁
- (二〇) 同前、四一頁

(二一) イアン・クレイブは、「相互性」という関係性の概念に関して、『存在と無』から『弁証法的理性批判』までのサルトルの思想に連続性を認めている。クレイブは、『存在と無』にこの概念が見当たらないことは、サルトルの思想の連続性を失わせないという。なぜなら、「サルトルが『存在と無』においてこのような関係性を考慮し損ねたのは、この著作の〈イデオロギー〉上の失敗のひとつ」にすぎないと考えられるからである。Cf. Craib [1976] p.27. 私の考えでは、この「相互性」という関係概念を支えているのがまさに〈意志の共有〉という認識なのである。したがって、ここでクレイブが言及している〈イデオロギー〉とは、ブルジョア革命後に成立した個人主義のイデオロギーにほかならない。

文献

- Bergson, Henri [1932] *Les Deux Sources de la Morale et de la Religion*, PUF
- Craib, Ian [1976] *Existentialism and Sociology* A study of Jean-Paul Sartre, Cambridge
- Damasio, Antonio [2003] *Looking for Spinoza* joy, sorrow, and the feeling brain, Harcourt
- Durkheim, Emile [1922] *L'Éducation Morale*, PUF
- Gallese, Vittorio [2001] "The 'Shared Manifold' Hypothesis from mirror neurons to empathy." *Journal of Consciousness studies* 8
- Gallese, V. & Goldman, A. [1998] "Mirror neurons and the simulation theory of mind-reading" *Trends in Cognitive Sciences*, vol.2 no.2
- Goldman, Alvin [2006] *Simulating Minds* the philosophy, psychology, and neuroscience of mindreading, Oxford
- Hurley, S. & Charter, N. (eds) [2005] *Perspectives on Imitation* from neuroscience to social science, 2vols, MIT

- Hutto, Daniel [2002] "The World is not Enough: Shared Emotions and Other Minds," in Goldie, P. (ed.) *Understanding Emotions*, Ashgate
- Iacoboni, Marco [2009] *Mirroring People*, Picador
- 西谷啓治 (一九六二) 『宗教とは何か』創文社
- Rizzolatti, G., Fogassi, L., Gallese, V. [2001] "Neurophysiological mechanisms underlying the understanding and imitation of action," *Nature Reviews NEUROSCIENCE* 2
- Sartre, Jean-Paul [1943] *L'être et le Néant* essai d'ontologie phénoménologique, Gallimard
[1946/1996] *L'existentialisme est un humanisme*, Nagel/Gallimard
[1947] *Critiques Littéraires*(*Situation D*), Gallimard
- von Wright, G.H. & Nyman, H. (eds.) [1980] *Remarks on the Philosophy of Psychology*, 2vols, Blackwell